

令和4年度 第1回区立児童相談所設置・運営計画検討委員会
議事録（要旨）

1 日時

令和4年9月30日（金）午前10時から午前11時30分

2 会場

品川区役所 第二庁舎 5階 253会議室

3 出席者

<学識経験者の専門分野>

児童福祉1名、弁護士1名、母子保健1名、社会的養護2名

<庁内委員>

柏原子ども未来部長、廣田子ども育成課長、原子ども未来部副参事、
長谷川児童相談所移管担当課長、染谷子ども家庭支援センター長、
飛田子育て応援課長、立木保育課長、中元保育支援課長、松山障害者支援課長、
柏木品川保健センター長、矢部教育総合支援センター長

4 議題

- (1) 「児童相談所開設に向けた計画書」の策定について
- (2) 児童相談所（相談部門）の組織体制案について
- (3) 通告・相談窓口の整理について
- (4) 夜間休日の対応について

5 意見要旨

- (1) 「児童相談所開設に向けた計画書」の策定について

○子どもアドボカシーについては、専門家の中でも様々な意見が出ており、一概に取り決めることが難しい。また、子どもとの関係性や子どもの発達段階など子どもの置かれた環境によって必要なアドボカイトの内容が変わることには留意されたい。

○品川区としてどのようなアドボカイトをしていくのか検討し、品川区モデルを構築できるとよい。

- (2) 児童相談所（相談部門）の組織体制案について

○人材の確保を進めてほしい。

- (3) 通告・相談窓口の整理について

○窓口の一元化は、積極的に評価したい。虐待対応は児童相談所、親の支援は子ども家庭支援センターとできれば、児童相談所で親との関係が構築しづらい一方で、子ども家庭支援センターがその役割を担えるというアプローチになる。親子分離をせず、地域とつながりができるような体制が望ましい。

○児童相談所と子ども家庭支援センターの合同緊急受理会議を評価したい。
児童相談所と子ども家庭支援センターが連携を取って情報共有しながら、
役割分担を綿密にすることで取りこぼしがなくなる。両輪体制をしっかりと構築されたい。

(4) 夜間休日の対応について

- 業者委託をする場合は、委託先の職員の質に注意を払ってほしい。
- 施設職員の立場としては、会計年度任用職員を虐待対応専門員として配置できるならば、施設でトラブルがあつて電話した時に相談できるだけでも支えになるため、確保を目指してほしい。
- 里親の立場としては、里子にトラブルがあつた時、警察だけではなく児童相談所の職員にも来てもらえると、初動対応も含めて安心感がある。
- 輪番職員の負担が懸念される。品川区として、虐待の事後対応だけでなく、予防対応を充実されることにより、通告数の減少を目指してほしい。